

< @nifty WiMAX 利用規約 >

第1章 総則

第1条 (利用規約)

1. 本利用規約は、ニフティ株式会社（以下、「ニフティ」といいます。）が提供する本サービスの利用にかかわる一切に適用されます。
2. 本サービスは@nifty サービスの一つであり、本サービスの利用に関し、本利用規約に定めのない事項については、ニフティの別途定める「@nifty 会員規約」および「@nifty 法人会員規約」（以下併せて「@nifty 会員規約」といいます。）の定めが適用されます。本利用規約の定めと@nifty 会員規約の定めとが抵触するときは、本利用規約の定めが優先して適用されるものとします。
3. ニフティは、契約者の了承を得ることなく本利用規約を随時変更することができるものとします。変更後の本利用規約は、ニフティが本サービスのホームページ上に掲載することで契約者に通知した時点より効力が生じるものとします。

第2条 (定義)

本規約における用語の定義は以下のとおりとします。

- (1) 本サービス： WiMAX 2+方式（BWA アクセス回線）による UQ コミュニケーションズ株式会社（以下「UQ」といいます。）の卸電気通信役務およびLTE方式による KDDI 株式会社および沖縄セルラー電話株式会社（以下「KDDI 等」といいます。UQ と KDDI 等を以下「提携事業者」といいます。）の卸電気通信役務を利用して、ニフティが提供する、高速モバイル通信サービスおよびこれに付帯するサービス
- (2) 電気通信設備：電気通信を行うための機械、器具、線路その他の電氣的設備
- (3) 電気通信事業者：電気通信事業法第9条の登録を受けた者または同法第16条第1項の届出を行った者
- (4) 無線機器：本サービスを利用するために必要となるアンテナ設備および無線送受信装置を有する端末設備または自営電気通信設備であって、WiMAX 回線に接続することができるもの
- (5) UIM カード：電話番号その他の情報を記憶できるカードであって、ニフティが本サービスの提供のために契約者に貸与するもの
- (6) 本サービス契約：ニフティから本サービスの提供を受けるための契約であって、第3条（契約の成立）に従い成立した契約
- (7) 契約者：@nifty の会員のうち、本利用規約に基づき本サービス契約が成立した者
- (8) 契約者回線：提携事業者の運用する無線基地局設備と契約者が使用する無線機器との間に設定される電気通信回線

第2章 契約の成立

第3条 (本サービス契約の成立等)

1. ニフティは、1の契約者回線ごとに1の本サービス契約を締結します。この場合、契約者は、1の本サービス契約につき1人に限ります。
2. 本サービス契約は、本サービスの利用希望者がニフティの別途定める手続きに従いニフティへ申し込み（以下、申し込みを行った者を「申込者」といいます。）、ニフティが審査の上これを承諾した時点をもって成立するものとします。申込者が本サービス契約の申し込みを行った時点で、本利用規約の内容に対し承諾したものとみなします。
3. ニフティは、申込者が次に掲げる事由に該当する場合には、当該申込を承諾しないまたは成立した契約を取り消すことがあります。

- (1) 申込者が@nifty 会員規約第8条（申込の不承諾）第1項各号の一にでも該当するとき
- (2) ニフティにおいて申込者の本人確認ができないとき
- (3) 申込者自身が利用する件数としては不自然であるとニフティが判断する大量の件数の申込みがあったとき（申込書記載の申込者の氏名・名称が異なっている場合であっても、全て同一の申込者による申込みであるとニフティが判断したときを含みます。）
- (4) 別表1に定める本サービスの提供対象外条件を満たすとき

第3章 本サービス

第4条 (本サービスの内容)

1. 本サービスの提供区域は、別途ニフティが定める提供区域の通りとします。
2. 本サービスのプランおよび利用料金等の条件は、別表1のとおりとします。

第5条 (通信の条件等)

1. 契約者は、無線機器が提携事業者の指定するホームページ上に掲載されているサービス区域内に在圏する場合に限り本サービスを利用して通信を行うことができます。但し、当該サービス区域内であっても、屋内、地下駐車場、ビルの陰、トンネル、山間部等の電波の伝わりにくい場所では、通信に支障を来し、または通信をできない場合があります。
2. 提携事業者は、技術上その他のやむを得ない理由により、事前の通知なく、電気通信設備の移設または減設等を行うことがあります。この場合、第1項のサービス区域内であっても通信を行うことができなくなることがあります。

第6条（責任の制限等）

本サービスに係る通信速度は、通信状況または通信環境その他の要因により変動することがあり、また、電波状況等により、本サービスを利用して送受信された情報等が破損または滅失することがあります。本サービスの速度、品質に関してニフティが負う責任は、@nifty 会員規約第35条（責任の制限）および第36条（免責）に定める範囲に限るものとします。

第7条（通信利用の制限等）

1. ニフティは、本サービスの円滑な提供に支障が生じることを防ぐため、一定期間における通信時間が別表1に定める時間を超えるとき、または一定期間における通信容量が別表1に定める容量を超えるときは、契約者回線の通信を制限、または切断する措置をとることがあります。
2. 前項に基づきニフティがとった措置に起因して契約者または第三者に損害が生じた場合であっても、ニフティは当該損害につき一切責任を負わないものとします。

第4章 利用料金

第8条（利用料金等の発生）

1. 本サービスの利用料金は別表1に定めるとおりとし、ニフティが契約者に対して無線機器またはUIMカードを発送した日の属する月から発生いたします。
2. 契約者は、別表1記載の条件にしたがい、プラン変更または本サービス契約の解除を行うことができます。
3. 本サービス契約が終了した場合においては、終了原因の如何を問わず、契約者は契約終了日の属する月までの利用料金をニフティに支払うものとし、ニフティは利用料金の日割り返金等を行いません。
4. 契約者が本サービスのプラン変更を行う場合またはプラン所定の契約期間満了前に本サービス契約が終了する場合（契約者による契約解除であるか、契約者が利用料金を支払わない等の理由によりニフティが行った契約解除であるかを問いません。）においては、契約者は、ニフティに対して、利用料金とは別に、別表1に定める変更・解除手数料を支払うものとします。

第9条（決済手段）

本サービスの利用料金の決済手段は、ニフティがその他の決済手段を特に認めた場合を除き、@nifty 会員規約第25条（決済手段）第1号に定めるクレジットカードによる支払いに限るものとします。

第 10 条 (au スマートバリュー mine)

1. 契約者は、KDDI 等がニフティと提携して au スマートバリュー mine (KDDI 等が au(WIN) 通信サービス契約約款または au(LTE)通信サービス契約約款の定めにより提供する料金の割引です。以下同じとします。) を契約者に案内および提供するために (以下「本目的」といいます)、その氏名、住所、電話番号、生年月日並びに締結している契約の内容および契約状況等の情報を、本目的の達成に必要な範囲でニフティが KDDI 等に提供することにあらかじめ同意するものとします。
2. au スマートバリューmine の適用を受けることができるプラン (以下「au スマートバリューmine 対応プラン」という) は、別表 1 のとおりとします。
3. au スマートバリューmine の申込みは、契約者が KDDI 等に対して直接行う必要があります。
4. au スマートバリューmine 対応プランの契約終了 (終了原因を問いません。) により、KDDI 等の定める au スマートバリューmine 適用条件を満たさなくなった場合は au スマートバリューmine の適用が終了します。
5. au スマートバリューmine の適用可否は KDDI 等の判断で行われるものであり、au スマートバリューmine 対応プランへの申込みによって au スマートバリューmine の適用を受けられることをニフティが保証するものではありません。
6. au スマートバリューmine の内容、適用条件等は KDDI 等が決定するものであり、その変更、廃止等について、ニフティは一切責任を負いません。
7. ニフティと KDDI 等との提携が解消された場合、契約者は、au スマートバリューmine の適用資格を失います。これにより契約者が損害等を被っても、ニフティは一切責任を負いません。

第 11 条 (ギガ MAX 月割)

1. 契約者は、UQ等がニフティと提携してギガ MAX 月割 (UQ等がUQmobile 通信サービス契約約款またはUQmobile 通信サービス契約約款 (UQモバイル沖繩) の定めにより提供する料金の割引です。以下同じとします。) を契約者に案内および提供するために (以下「本目的」といいます)、その氏名、生年月日並びに締結している契約の内容および契約状況等の情報を、本目的の達成に必要な範囲でニフティがUQ等に提供することにあらかじめ同意するものとします。
2. ギガ MAX 月割の適用を受けることができるプラン (以下「ギガ MAX 月割プラン」という) は、別表 2 のとおりとします。
3. ギガ MAX 月割の申込みは、契約者がUQ等に対して直接行う必要があります。
4. ギガ MAX 月割対応プランの契約終了 (終了原因を問いません。) により、UQ等の定めるギガ MAX 月割適用条件を満たさなくなった場合はギガ MAX 月割の適用が終了します。
5. ギガ MAX 月割の適用可否はUQ等の判断で行われるものであり、ギガ MAX 月割対応プラン

ンへの申込みによってギガ MAX 月割の適用を受けられることをニフティが保証するものではありません。

6. ギガ MAX 月割の内容、適用条件等はUQ等が決定するものであり、その変更、廃止等について、ニフティは一切責任を負いません。
7. ニフティとUQ等との提携が解消された場合、契約者は、ギガ MAX 月割の適用資格を失います。これにより契約者が損害等を被っても、ニフティは一切責任を負いません。

第5章 端末機器およびUIMカード

第12条 (UIMカード)

1. ニフティは本サービスの利用に必要なUIMカードを契約者に貸与します。ニフティが貸与するUIMカードの数は、1の本サービス契約につき1枚とします。
2. 契約者は、UIMカードを利用する者を識別するためのUIMカード暗証番号をUIMカードに登録することができます。
3. 契約者は、UIMカードおよびUIMカード暗証番号を善良なる管理者の注意をもって管理するものとし、盗難紛失等の場合には直ちにニフティに届け出るものとし、契約者は、UIMカードに登録されている情報を読み出し、変更または消去したり、UIMカードを分解または毀損したりしてはならないものとし、
4. UIMカードおよびUIMカード暗証番号の利用やそれに伴う一切の行為は、当該利用や行為が契約者自身の行為であるか否かを問わず、契約者による利用および行為とみなされ、契約者は、UIMカードおよびUIMカード暗証番号の利用に係る利用料金その他の債務の一切を弁済するものとし、
5. 契約者は、本サービス契約の終了時に、ニフティの指示に従いUIMカードをニフティに返却又は廃棄するものとし、

第13条 (無線機器登録)

1. 契約者は、本サービスを利用するための無線機器を自ら用意するものとし、
2. 契約者は、契約者回線に無線機器を接続しようとするときは、ニフティ所定の方法により、その無線機器情報の登録（以下「無線機器登録」といいます。）の請求をするものとし、
3. ニフティは、契約者の無線機器が次のいずれかに該当するときは、その無線機器に係る無線機器登録を拒むことができます。
 - (1) その接続が提携事業者の定める端末技術基準（以下「端末技術基準」といいます。）に適合しないとき。
 - (2) その接続が電気通信事業法施行規則第31条で定める場合に該当するとき。
 - (3) その接続によりニフティまたは提携事業者の電気通信回線設備の保持が経営上困難

となることについて、総務大臣の認定を受けたとき。

- (4) 1の本サービス契約について無線機器登録の数が同時に2以上となるとき。
- (5) その無線機器が、ニフティ以外の第三者が提供するいずれかの本サービス類似のサービスに係る契約に基づき既に登録されているものであるとき（その登録を第三者が行っているときを含みます。）。

第14条（無線機器登録の廃止）

ニフティは、次のいずれかに該当するときは、その無線機器登録を廃止するものとします。

- (1) 本サービス契約の解除があったとき。
- (2) 契約者から廃止の請求があったとき。
- (3) 次条に定める検査において、登録された無線機器が端末技術基準に適合していると認められなかったとき。
- (4) その他ニフティまたは提携事業者が必要と判断したとき。

第15条（無線機器に異常がある場合等の検査）

1. ニフティは、無線機器に異常がある場合その他本サービスの円滑な提供に支障がある場合において必要があるときは、契約者に、その無線機器の接続が端末技術基準に適合するかどうかの検査を受けることを要求することができ、契約者は、自らの費用負担において、当該検査に応じるものとします。
2. 契約者の使用する無線機器について、電波法（昭和25年法律第131号。以下「電波法」といいます。）の規定に基づき、提携事業者が総務大臣から臨時に電波発射の停止を命ぜられたときは、契約者は、自らの費用負担にて、この無線機器の使用を停止して、無線設備規則（昭和25年電波管理委員会規則第18号）に適合するよう、その修理、交換等を行わなければなりません。ニフティは契約者に対し、この修理、交換等が完了した無線機器について、電波法の規定に基づく検査を受けることを要求することができ、契約者は、自らの費用負担にて、当該検査に応じるものとします。

第16条（無線機器の販売等）

1. ニフティは、契約者に対し、別表1記載の販売条件により、無線機器を販売することがあります。
2. ニフティが契約者に販売した無線機器のうち、WiMAX2+に対応する無線機器については、当該無線機器の保証規定に従いKDDI等の運営するauショップにて修理・交換を行います。契約者がKDDI等に依頼した無線機器の修理・交換に係る費用については契約者の負担とし、KDDI等が行う当該修理・交換の結果に関してニフティはいかなる責任も負わないものとします。
3. 前2項の無線機器の修理・交換が行われている期間中であっても本サービスの利用料金

は発生いたします。

第6章（オプションサービス）

第17条（公衆無線 LAN サービス）

1. ニフティは、本サービスのオプションサービスとして、UQ または株式会社ワイヤ・アンド・ワイヤレス（併せて以下「公衆無線 LAN 提携事業者」という）と提携して別表 1 記載の公衆無線 LAN サービス（以下「公衆無線 LAN サービス」という）を提供します。
2. 公衆無線 LAN サービスの利用条件については、本利用規約の定めが適用されるほか、公衆無線 LAN 提携事業者の定める各種規約（各種規約の内容は別表 1 記載の URL から確認できます。）が適用されます。
3. 公衆無線 LAN サービスの利用については、Wi-Fi 認証 ID および Wi-Fi パスワードまたは UIM カードが必要となります。ニフティおよび公衆無線 LAN 提携事業者は、相手方から Wi-Fi 認証 ID および Wi-Fi パスワードまたは UIM カードの有効性について問い合わせがあった場合には、当該有効性について回答するものとします。当該回答によって生じる一切の損害について、ニフティは責任を負いません。

附則：本利用規約は、2020 年 5 月 25 日より改訂実施されます。

【別表 1】

1. 通信方式

| 種類 | 提供通信方式 | 提供プラン |
|--------------|-------------------------|--|
| WiMAX 2+サービス | WiMAX 2+方式 LTE 方式※ 1 | WiMAX 2+ Flat 3年 ギガ放題 WiMAX 2+ Flat 3年 WiMAX 2+ Flat 2年 ギガ放題 WiMAX 2+ Flat 2年 WiMAX 2+ Flat 2年 au スマホ割 WiMAX 2+ Flat 4年 au スマホ割 |

※ 1：一部の WiMAX 対応機器では、LTE 方式での通信がご利用いただけません。

2. 回線の速度※ 1

| | | |
|----------------|----------------|---------------|
| WiMAX 2+ | 下り最大 440Mbps※2 | 上り最大 10Mbps※3 |
| LTE (オプション) ※4 | 下り最大 75Mbps | 上り最大 25Mbps |

※ 1. 上記速度表示は理論値です。必ずしもこの速度が保証されているものではなく、お客様の通信環境や接続の時間帯等によっては、思うように速度が出ない場合、接続が不安定になる場合があります。

※ 2. 下り最大速度はご利用機器や提供エリアの対応状況によって、下り最大 440Mbps または 220Mbps、110Mbps となります。詳しくは、機器の仕様や提供エリアをご確認ください。

※ 3. 一部エリアでは、上り最大 30Mbps での提供となります。詳しくは、機器の仕様や提供エリアをご確認ください。

※ 4. au 4G LTE のネットワークは、エリアにより最大通信速度が異なります。また、一部の WiMAX 対応機器では、LTE (オプション) での通信がご利用いただけません。

3. 通信モードについて

以下 2 つの通信モードを選択いただけます。

| | 利用する方式 | |
|--------------------|------------|--------|
| | WiMAX 2+方式 | LTE 方式 |
| ハイスピードモード※ 1 | ○ | — |
| ハイスピードプラスエリアモード※ 2 | ○ | ○ |

※ 1：一部の WiMAX 対応機器では、ハイスピードモードでご利用できる回線方式が WiMAX 2+方式 のみの場合がございます。

※ 2：一部の WiMAX 対応機器では、ハイスピードプラスエリアモードによる接続がご利用いただけません。

4. 月間データ通信量の合計による速度制限

[WiMAX 2+ Flat 3年 ギガ放題/ WiMAX 2+ Flat 2年 ギガ放題]

・ハイスピードプラスエリアモードで毎月1日より積算した合計通信量が7GBを超過した場合、それ以降、月末までハイスピードモードでのWiMAX 2+方式のご利用を含む、WiMAX 2+方式およびLTE方式での通信速度を128kbpsに制限させていただきます。通信速度の制限は、翌月1日に順次解除させていただきます。なお、上記に関わらず WiMAX 2+方式の回線混雑状況により、WiMAX 2+方式の通信速度を制限する場合があります。

[WiMAX 2+ Flat 3年/WiMAX 2+ Flat 2年/WiMAX 2+ Flat 2年 au スマホ割 /WiMAX 2+ Flat 4年 au スマホ割]

毎月1日より積算したWiMAX 2+方式およびLTE方式の合計通信量が7GBを超過した場合、それ以降月末までのWiMAX 2+方式およびLTE方式での通信速度を128kbpsに制限させていただきます。通信速度の制限は、翌月1日に順次解除させていただきます。

ただし、2015年2月19日までに WiMAX 2+ Flat 2年/WiMAX 2+ Flat 2年 au スマホ割 /WiMAX 2+ Flat 4年 au スマホ割をお申し込みの場合、利用登録月と2年間（利用登録月の翌月～24カ月目の月末まで）はハイスピードモードでご利用いただいた WiMAX 2+方式による通信量が7GBを超過しても通信速度の制限は実施しません。

※ハイスピードプラスエリアモードで7GBを超過してご利用された場合、上記に関わらずハイスピードモードでのWiMAX 2+方式のご利用を含む通信速度の制限が月末まで行われますのでご注意ください。

[auスマートバリューmine適用中による通信速度制限について]

WiMAX 2+ Flat 2年 auスマホ割またはWiMAX 2+ Flat 4年 auスマホ割をご利用で、「au スマートバリュー mine」適用中の場合、ハイスピードモードでのWiMAX 2+方式の通信量が7GBを超過した場合の通信速度制限は以下の通りです。

- WiMAX 2+ Flat 2年 auスマホ割をご利用中の場合、通信速度制限を実施します。

※ただし、2015年2月19日までにWiMAX 2+ Flat 2年 auスマホ割をお申し込みされ、KDDI株式会社および沖縄セルラー電話株式会社（以下「KDDI」といいます）の提供する特定の packets 通信サービス（LTEフラット(V)、LTEフラット、ISフラット、プランF(IS)シンプル）にご加入されている場合、「auスマートバリュー mine」適用中は通信速度制限を実施しません。

- WiMAX 2+ Flat 4年 au スマホ割をご利用中の場合、「au スマートバリュー mine」適用中は通信速度制限を実施しません。

※ハイスピードプラスエリアモードで7GBを超過してご利用された場合、上記に関わらずハイスピードモードでのWiMAX 2+方式のご利用を含む通信速度の制限が月末まで行われますのでご注意ください。

5. 直近 3 日間のデータ通信量の合計による速度制限

前日までの直近 3 日間で WiMAX 2+方式および LTE 方式の合計通信量が 10GB 以上となった場合、WiMAX 2+方式および LTE 方式の通信速度を 18 時頃から翌日の 2 時頃（※ 1）にかけて概ね 1Mbps の速度（※ 2）に制限します。

※1：2 時前より通信を継続して利用し続けている場合、翌 6 時頃まで速度制限が継続しますが、2 時以降に一度通信を切断することにより速度制限が解除されます。

※2：最大通信速度であり、電波環境等により 1Mbps 以下になることがあります。なお、記載の速度は理論値です。

6. 本サービスの提供対象外条件

以下に該当する場合、本サービスをご利用いただけません。

- ・法人おまとめプランの場合
- ・コンテンツ会員の場合
- ・@nifty 会員（無料）の場合
- ・@nifty 会員（旧@nifty ID 登録ユーザー）の場合
- ・Cable@nifty 会員の場合

7. 公衆無線 LAN サービス（au Wi-Fi SPOT サービス）

WiMAX 2+サービスをご利用のお客様は、公衆無線 LAN サービス「au Wi-Fi SPOT サービス（以下「au Wi-Fi SPOT」といいます）」を無料でご利用いただけます。

[サービス提供条件]

| | |
|-------------|---|
| 利用条件 | 利用する@nifty ID で WiMAX 2+サービスを契約中であること。 WiMAX 2+サービスの UIM カードを装着した au Wi-Fi SPOT 対応端末で接続機能を有効にしてください。 |
| 提携会社 | 株式会社ワイヤ・アンド・ワイヤレス(SSID が"au_Wi-Fi2"のエリア) |

・au Wi-Fi SPOT のご利用にあたっては「au Wi-Fi SPOT 利用規約」が適用されます。「au Wi-Fi SPOT 利用規約」は以下の URL からご確認ください。

<http://www.uqwimax.jp/signup/term/index2.html>

・SSID「au_Wi-Fi2」に対応した国内のスポットでご利用いただけます。海外でのご利用はできませんのでご注意ください。

・本サービスを解除すると au Wi-Fi SPOT も同時に解除されます。au Wi-Fi SPOT 単体での解除は、承れません。

8. 料金表

■料金表示について

本文中の料金／価格につきましては、すべて税抜表示です。別途消費税がかかります。詳しくは、以下 URL からご覧ください。<http://www.nifty.com/wnew/sougakuhyoji/>

■@nifty 基本料金について

本サービスをご利用するには「@nifty 基本料金」が発生します。

【@nifty 基本料金】 月額 [税抜]

| | |
|-----|-------|
| 利用料 | 250 円 |
|-----|-------|

※常時接続サービスと本サービスを併用する場合、@nifty基本料金は常時接続サービスの月額額費用に含まれます。

【WiMAX 2+ Flat 3 年ギガ放題】 期間契約 月額定額

[税抜]

| | | |
|--------------------------|--|----------|
| 登録手数料 | 3,000 円 | |
| 月額利用料 | 4,100 円 | |
| LTE オプション料 (月額) | 無料 | |
| グローバル IP アドレスオプション料 (月額) | 96 円 ※グローバル IP アドレスオプション用の設定で接続を行った月のみ発生します。 | |
| 契約期間 | 利用登録月と 3 年間 (利用登録月の翌月～36 カ月目の月末まで) ※3 年間満了後に自動更新されます。 | |
| 変更・解除 手数料 | 利用登録月 | 19,000 円 |
| | 1 カ月目～12 カ月目 | 19,000 円 |
| | 13 カ月目～24 カ月目 | 14,000 円 |
| | 25 カ月目～36 カ月目 | 9,500 円 |
| | 38 ヶ月目以降 | 9,500 円 |
| 更新期間 | 契約満了月の翌月 1 日～最終日まで (3 年ごとに自動更新) | |

※別途、ユニバーサルサービス制度に基づく負担額：月額 2 円 (2020 年 1 月から) が発生いたします。

※登録手数料はご契約ごとに発生します。

※利用登録月の本サービス月額利用料はかかりません。ただし、利用登録月内に解除された場合は、月額利用料の全額を請求いたします。

※WiMAX 2+サービスのプラン変更による変更・解除手数料は発生いたしません。

[WiMAX 2+ Flat 3年] 期間契約 月額定額

[税抜]

| | | |
|--------------------------|--|----------|
| 登録手数料 | 3,000 円 | |
| 月額利用料 | 3,420 円 | |
| LTE オプション料 (月額) | 無料 | |
| グローバル IP アドレスオプション料 (月額) | 96 円 ※グローバル IP アドレスオプション用の設定で接続を行った月のみ発生します。 | |
| 契約期間 | 利用登録月と 3 年間 (利用登録月の翌月～36 カ月目の月末まで) ※3 年間満了後に自動更新されます。 | |
| 変更・解除 手数料 | 利用登録月 | 19,000 円 |
| | 1 カ月目～12 カ月目 | 19,000 円 |
| | 13 カ月目～24 カ月目 | 14,000 円 |
| | 25 カ月目～36 カ月目 | 9,500 円 |
| | 37 カ月目以降 | 9,500 円 |
| 更新期間 | 契約満了月の翌月 1 日～最終日まで (3 年ごとに自動更新) | |

※別途、ユニバーサルサービス制度に基づく負担額：月額 2 円（2020 年 1 月から）が発生いたします。

※登録手数料はご契約ごとに発生します。

※利用登録月の本サービス月額利用料はかかりません。ただし、利用登録月内に解除された場合は、月額利用料の全額を請求いたします。

※WiMAX 2+サービスのプラン変更による変更・解除手数料は発生いたしません。

[WiMAX 2+ Flat 2年ギガ放題] 期間契約 月額定額

[税抜]

| | |
|-----------------|---|
| 登録手数料 | 3,000 円 |
| 月額利用料 | 4,100 円 |
| LTE オプション料 (月額) | 1,005 円 ※ハイスピードプラスエリアモードで接続を行った月のみ発生します。なお、一部の WiMAX 対応機器では、ハイスピードプラスエリアモードによる接続がご利用 |

| | | | |
|-------------------------|---|--|----------|
| | | いただけません。 また、au スマートバリュー mine 契約中は LTE オプション料が無料となります。 | |
| グローバル IP アドレスオプション料（月額） | | 96 円 ※グローバル IP アドレスオプション用の設定で接続を行った月のみ発生します。 | |
| 契約期間 | | 利用登録月と 2 年間（利用登録月の翌月～24 カ月目の月末まで） | |
| 変更・解除 手数料 | Wi-Fi モバイルルーター をお申し込みされた場合 | 利用登録月 | 19,000 円 |
| | | 1 カ月目～12 カ月目 | 19,000 円 |
| | | 13 カ月目～24 カ月目 | 14,000 円 |
| | | 26 カ月目以降 | 9,500 円 |
| | Wi-Fi モバイルルーター + タブレットセットをお 申し込みされた場合 | 利用登録月 | 24,000 円 |
| | | 1 カ月目～12 カ月目 | 24,000 円 |
| | | 13 カ月目～24 カ月目 | 19,000 円 |
| | | 26 カ月目以降 | 9,500 円 |
| 更新期間 | | 契約満了月の翌月 1 日～最終日まで（2 年ごとに自動更新） | |

※別途、ユニバーサルサービス制度に基づく負担額：月額 2 円（2020 年 1 月から）が発生いたします。

※登録手数料はご契約ごとに発生します。

※利用登録月の本サービス月額利用料はかかりません。ただし、利用登録月内に解除された場合は、月額利用料の全額を請求いたします。

※WiMAX 2+サービスのプラン変更による変更・解除手数料は発生いたしません。

[WiMAX 2+ Flat 2 年/WiMAX 2+ Flat 2 年 au スマホ割] 期間契約 月額定額
[税抜]

| | |
|-------|---------|
| 登録手数料 | 3,000 円 |
| 月額利用料 | 3,420 円 |

| | | | |
|-------------------------|---|--|----------|
| LTE オプション料（月額） | | 1,005 円 ※ハイスピードプラスエリアモードで接続を行った月のみ発生します。なお、一部の WiMAX 対応機器では、ハイスピードプラスエリアモードによる接続がご利用いただけません。 また、au スマートバリュー- mine 契約中は LTE オプション料が無料となります。 | |
| グローバル IP アドレスオプション料（月額） | | 96 円 ※グローバル IP アドレスオプション用の設定で接続を行った月のみ発生します。 | |
| 契約期間 | | 利用登録月と 2 年間（利用登録月の翌月～24 カ月目の月末まで） | |
| 変更・解除 手数料 | Wi-Fi モバイルルーター をお申し込みされた場合 | 利用登録月 | 19,000 円 |
| | | 1 カ月目～12 カ月目 | 19,000 円 |
| | | 13 カ月目～24 カ月目 | 14,000 円 |
| | | 26 カ月目以降 | 9,500 円 |
| | Wi-Fi モバイルルーター + タブレットセットをお 申し込みされた場合 | 利用登録月 | 24,000 円 |
| | | 1 カ月目～12 カ月目 | 24,000 円 |
| | | 13 カ月目～24 カ月目 | 19,000 円 |
| | | 26 カ月目以降 | 9,500 円 |
| 更新期間 | | 契約満了月の翌月 1 日～最終日まで（2 年ごとに自動更新） | |

※別途、ユニバーサルサービス制度に基づく負担額：月額 2 円（2020 年 1 月から）が発生いたします。

※登録手数料はご契約ごとに発生します。

※利用登録月の本サービス月額利用料はかかりません。ただし、利用登録月内に解除された場合は、月額利用料の全額を請求いたします。

※WiMAX 2+サービスのプラン変更による変更・解除手数料は発生いたしません。

[WiMAX 2+ Flat 4年 au スマホ割] 期間契約 月額定額

[税抜]

| | | | |
|--------------------------|---|---|----------|
| 登録手数料 | | 3,000 円 | |
| 月額利用料 | | 3,420 円 | |
| LTE オプション料 (月額) | | 無料 | |
| グローバル IP アドレスオプション料 (月額) | | 96 円 ※グローバル IP アドレスオプション用の設定で接続を行った月のみ発生します。 | |
| 契約期間 | | 利用登録月と 4 年間 (利用登録月の翌月～48 カ月目の月末まで) | |
| 変更・解除 手数料 | Wi-Fi モバイルルーター をお申し込みされた場合 | 利用登録月 | 19,000 円 |
| | | 1 カ月目～12 カ月目 | 19,000 円 |
| | | 13 カ月目～24 カ月目 | 14,000 円 |
| | | 25 カ月目～48 カ月目 | 9,500 円 |
| | | 50 カ月目以降 | 9,500 円 |
| | Wi-Fi モバイルルーター + タブレットセットをお 申し込みされた場合 | 利用登録月 | 24,000 円 |
| | | 1 カ月目～12 カ月目 | 24,000 円 |
| | | 13 カ月目～24 カ月目 | 19,000 円 |
| | | 25 カ月目～48 カ月目 | 9,500 円 |
| | | 50 カ月目以降 | 9,500 円 |
| 更新期間 | | 契約満了月の翌月 1 日～最終日まで (4 年ごとに自動更新) | |

※別途、ユニバーサルサービス制度に基づく負担額：月額 2 円 (2020 年 1 月から) が発生いたします

す。

※登録手数料はご契約ごとに発生します。

※利用登録月の本サービス月額利用料はかかりません。ただし、利用登録月内に解除された場合は、月額利用料の全額を請求いたします。

※WiMAX 2+サービスのプラン変更による変更・解除手数料は発生いたしません。

[au Wi-Fi SPOT サービス利用料]

[税抜]

| | |
|-----|----|
| 利用料 | 無料 |
|-----|----|

※ご契約中の WiMAX2+プランの月額料金が別途、発生いたします。

【別表 2】

ギガ MAX 月割の適用を受けられることができるプラン

- ・WiMAX 2+ Flat 3 年 ギガ放題、
- ・WiMAX 2+ Flat 3 年
- ・WiMAX 2+ Flat 4 年 au スマホ割

以上